

平成23年4月13日

保護者 様

松山市立北久米小学校
校長 渡部 慎治

平成23年度 警報が出た場合の登校について

桜花の候、保護者の皆様におかれまして益々ご健勝のことと存じます。
さて、標記の件につきまして、下記のように対応いたします。警報が発令された場合のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 午前7時の時点で中予地方に、「暴風警報、暴風雪警報」が出ている場合

- **自宅で待機させてください。**ただし、
 - ① 午前11時までに警報が解除されたら、昼食を食べた後、1～3年生はその日の1・2時間目の時間割を、4～6年生は1～3時間目の時間割を用意して、午後1時までに集団登校をします。
集団登校班の出発時刻はどの地域も、12時30分とします。遅れないように集合させてください。
 - ② 午前11時を過ぎても警報が継続していたら、臨時休業とします。
臨時休業となった場合の翌日の授業は、臨時休業となった日の時間割です。

2 上記以外の警報（大雨、洪水、大雪等）が出ている場合

- **原則として、登校します。**
ただし、自宅待機する必要があると認めた場合は、学校より連絡いたします。
(学級電話連絡網・MACメールなど)

3 登校後に警報が発令された場合

- **教師引率のもとで集団下校させます。危険が非常に大きい判断し**

- **校舎内での日常生活が困難な場合、保護者の迎えのもとで下校させます。電話回線の混乱などにより連絡がつかない場合は、学校で待機させます。**

(お願い)

- 学校への問い合わせの電話はご遠慮ください。(混線して緊急の連絡ができなくなるおそれがあります。)
- 急な帰宅時の対応などについて子どもさんと話し合っておいてください。また、保護者の方に確実に学校から連絡がとれますようご配慮ください。
- 台風接近時には、子どもさんとご家庭での過ごし方について話し合っておいてください。
 - ・ 外出は控え、家の中で静かに過ごす。
 - ・ 増水した河川や危険な箇所には近付かない。 など